

令和2年4月28日
奈良市新型コロナウイルス対策本部事務局
電話 0742-34-4945

奈良市における新型コロナウイルス感染症への対応

本日、午前9時から「第5回奈良市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し下記のとおり協議しました。

1 接触機会の低減に対する取組について

(1) 市職員と市役所利用者の状況

4月22日から市役所業務を大幅縮小し、接触機会の低減を図っているところ。出勤率は市職員が約60%、学校教職員が約20%、園職員が約50%と縮減できた。

来庁者数については、駐車台数をカウントし、1日約1,600台が700~800台と、約半分の利用となった。

(2) 5月7日(木)以降の窓口業務について

窓口業務を原則閉鎖してから、大きなトラブルはなく業務縮小ができていることから、今後の社会的状況を踏まえ、5月末まで延長する。

2 5月7日(木)以降の学校・園の対応について

(1) 市立学校園の臨時休業期間を5月31日(日)まで延長する。(別紙参照)

(2) 小学校の特別受け入れ、バンビーホームの特別保育についても延長して実施する。

特別保育等については、家庭の社会的負担と感染リスクのバランスを見て、警察、消防、医療機関従事者等といった親の就業条件に対し柔軟な対応を検討していく。

3 経済対策について

(1) セーフティネット保証等の申請状況

	申請	認定
セーフティネット保証4号	415件	392件
セーフティネット保証5号	103件	95件
危機関連保証	648件	577件
合計	1,166件	1,064件

(2) 飲食店支援について

市役所において飲食店によるテイクアウト販売事業を行ってきたが、近鉄大和西大寺駅の自由通路においても1日30食程度販売している。5月31日まで続け、デリバリーも対応できるよう検討する。雇用については、市役所業務で人手が必要なもの等を整理し、可能なものについて短期雇用等を検討する。

4 本部長指示

(1) 両親が陽性であった場合の子の対応について、市のサポート体制を構築して具体的方法を示す。

(2) 定額給付金について、ホームページで詳しく記載し、コールセンターである程度対応できるよう問合せ体制を整える。また給付金事務がスムーズに進められるよう専用の部屋を準備して対応すること。